

1. 県のホームページに発表されている「新県立中央図書館整備計画」は、新たな生活様式の時代を見据えつつ、県立図書館の基本と市立図書館を支援する県立図書館の役割が良く整理された計画だと思います。関連して次のことについてお伺いします。

その 1. 「新県立中央図書館整備計画」についてのお考えをお聞かせください。

県内図書館の中核をなす県立中央図書館は、静岡県の知性を体現する存在と言えます。現在の県立中央図書館の施設の老朽化は待ったなしであり、現在の計画を遅らせることなく着実に進めていくことが必要です。整備にあたっては、調査研究など県立図書館の根幹機能を確実に果たすとともに、時代のニーズに合わせた新たなタイプの図書館として、全国に「静岡県立中央図書館ここにあり」と誇れる図書館を目指します。

その 2. 運営形態は指定管理者等の外部委託ではなく、根幹機能の県教育委員会による直営を維持しますか。

選書やレファレンスなど、県立図書館として果たすべき根幹機能については、県教育委員会による直営を維持します。

その 3. 設計者及び設計者審査委員には、「新県立図書館整備計画」に沿って、職員や利用者からの意見を十分に反映させることのできる人選を考慮されますか。

新図書館の施設を、東静岡地区全体の価値を高めるような風格と、利用しやすい機能性とを兼ね備えたものとするために、最高の設計者を選ばなくてはなりません。そのためには、審査委員にも世界的な評価を得ている建築家や図書館の実情に詳しい有識者をバランスよく配置することが大切であると考えます。

その 4. 現在の施設よりもかなり面積が広くなる新館には、県立図書館の使命を果たしうる十分な資料が継続して必要です。また資料が豊富であることが利用者増になります。資料費についてのお考えをお聞かせ下さい。

施設がいくら立派でもそれにふさわしい質と量の本がなければ図書館とはいえません。県民の情報拠点として信頼されるに足る資料構築をしていくために、安定、継続して資料を購入していくことが必要です。

その 5. 静岡県立中央図書館では、昨年度から図書館専門職としての司書採用が復活し、全國的に注目・評価されています。図書館専門職制度による専門職（司書）の採用・養成についてお考えをお聞かせください。

図書館の構成要素は「建物、本、人」と言われるよう、図書館にとって専門的な知識をもった司書がいることはたいへん重要です。これからも司書の採用と養成を計画的

を行い、専門性の高い図書館を維持してまいります。

2. 公文書館の設置についてお伺いします。

公文書館は、県民の共有財産としての行政文書を保存・公開し、行政の説明責任を果たすための機関であり、欧米ではその存在は民主主義を支える根幹と言われています。

今後、公文書館を設置するお考えはありますか。

公文書を適正に管理し、歴史的な価値のある公文書を保存し、県民の皆様がいつでも利用できるようにすることは、県の重要な責務であると認識しております。現在、既存の施設を活用しながら公文書館的機能の充実を図っているところですが、将来的には、安全かつ安定的に公文書を保存管理できる施設の整備が必要であると考えております。